

【は じ め に】



21世紀の初頭にあたり、廃棄物、地球温暖化等の環境問題は、現在、全人類が取り組まなければならない重要な課題です。

そこで、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成11年度から住民参加により2年間の調査、検討、審議を重ね、この度「長久手町環境基本計画」を策定しました。

本計画は、長期的な目標として望ましいまちの姿を示すとともにこれを実現するための施策の基本的方向、施策実施の際の環境配慮指針および住民、事業者、行政それぞれが果たす役割等を定めたものです。この計画が目指すべき望ましいまちの姿の実現に向けて、三者がそれぞれの立場から積極的な取り組みを推進していくものです。かけがえのない地球を次世代に引き継いでいくために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました住民、事業者の皆様をはじめ、長期間にわたり慎重なご審議をいただきました長久手町環境審議会委員の皆様ならびに素案検討をいただきました長久手の環境を考える会委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成13年3月

長久手町長 加藤 梅雄

本書の利用の仕方

環境基本計画とは、環境に関する基本的方向性を示したものです。人の生活、自然環境、地球的なものといったあらゆる環境面について設定されています。長久手町の将来に残し伝えるべき環境をみんなで考え、よりよい環境を守っていきましょう。なお、この計画だけがすべてではありませんので、よりよい意見をおもちの方は是非役場環境課までお寄せください。

本書の利用の仕方は次のようなものが考えられます。

環境の将来像はどんなものを想定しているか、知りたいとき

行政が環境分野別にどのようなことを行おうとしているのか、知りたいとき

施策の具体的事例にはどのようなものがあるのか、知りたいとき

私たちが環境に配慮して行動するにはどのようなことがあるのか、知りたいとき

開発事業を計画したときどのようなことに配慮したらよいか、知りたいとき

基本計画はどのように進められていくのか、知りたいとき

本書の構成

本書の構成は、次のとおりです。

